

令和5年度中央市一般会計補正予算（第9号）

令和5年度中央市一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ74,656千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,526,535千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
2 地 方 譲 与 税	
	3 森 林 環 境 譲 与 税
9 地 方 特 例 交 付 金	
	1 地 方 特 例 交 付 金
	2 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 地 方 税 減 収 補 て ん 特 別 交 付 金
10 地 方 交 付 税	
	1 地 方 交 付 税
12 分 担 金 及 び 負 担 金	
	1 負 担 金
14 国 庫 支 出 金	
	1 国 庫 負 担 金
	2 国 庫 補 助 金
15 県 支 出 金	
	1 県 負 担 金
	2 県 補 助 金
	3 委 託 金
16 財 産 収 入	
	1 財 産 運 用 収 入
	2 財 産 売 払 収 入
17 寄 附 金	
	1 寄 附 金
18 繰 入 金	
	1 基 金 繰 入 金
20 諸 収 入	
	3 雑 入
21 市 債	
	1 市 債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
119,500	168	119,668
5,000	168	5,168
30,400	910	31,310
30,400	△861	29,539
0	1,771	1,771
2,616,310	86,818	2,703,128
2,616,310	86,818	2,703,128
95,003	3,800	98,803
95,003	3,800	98,803
2,466,839	29,998	2,496,837
1,507,521	△1,198	1,506,323
952,963	31,196	984,159
1,411,150	△71,722	1,339,428
573,560	△599	572,961
743,592	△67,548	676,044
93,998	△3,575	90,423
28,233	85,550	113,783
28,231	20	28,251
2	85,530	85,532
280,003	△90,001	190,002
280,003	△90,001	190,002
205,166	△53,751	151,415
184,096	△53,751	130,345
604,128	86,286	690,414
602,149	86,286	688,435
1,153,400	△3,400	1,150,000
1,153,400	△3,400	1,150,000
16,451,879	74,656	16,526,535

歳 出

款	項
2 総務費	1 総務管理費 2 企画費 6 防災費
3 民生費	1 社会福祉費 2 児童福祉費
4 衛生費	1 保健衛生費 2 清掃費
6 農林水産業費	1 農業費
8 土木費	4 都市計画費 5 住宅費
10 教育費	2 小学校費 3 中学校費 4 社会教育費 5 保健体育費
13 諸支出金	2 基金費
歳 出	合 計

第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額 (千円)
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種 体制確保事業	38,375
		新型コロナウイルスワクチン接種 事業	84,154
6 農林水産業費	1 農業費	農業振興費	368,673
		土地改良施設等基盤整備事業	114,707
8 土木費	5 住宅費	公営住宅ストック総合改善事業	5,950
10 教育費	2 小学校費	分散学習環境整備事業（小学校）	15,807
	4 社会教育費	埋蔵文化財発掘調査事業	9,066
合 計			636,732

2 変更

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額 (千円)	金額 (千円)
1 議会費	1 議会費	議会運営費	3,763	4,730
2 総務費	1 総務管理費	ふるさとづくり応援 寄附金事業	108,835	40,168
3 民生費	2 児童福祉費	保育園施設整備事業	25,593	38,070
7 商工費	1 商工費	ふれあい館等管理 運営事業	24,975	312,344
8 土木費	4 都市計画費	中央市道玉穂中央 通り線整備事業	23,111	78,111

第3表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額 (千円)	起債の 方法	利 率	償 還 の 方 法
防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業債	25,600	普通貸借	5.0%以内（た だし、利率見直 し方式で借り入 れる資金につい て、利率の見直 しを行った後に おいては、当該 見直し後の利 率）	政府資金につい ては、その融資条件によ り、銀行その他の場合 には、その債権者と協 議する。 ただし、財政その他 の都合により、据置期 間及び償還期間を短 縮し、若しくは、繰上 償還又は低利に借換 えすることができる。
学校教育施設等 整備事業債	5,600			
合 計	31,200			

2 変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額 (千円)	起債 の 方法	利 率	償還の 方法	限度額 (千円)	起債 の 方法	利 率	償還の 方法
地方道路等 整備事業債	48,000	普通 貸借	5.0% 以内(た だし、利 率見直 し方式 で借り 入れる 資金に ついて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	政府資金に ついては、そ の融資条件 により、銀行 その他の場合 には、その債 権者と協議 する。た だし、財 政その他の 都合により、 据置期間及 び償還期間 を短縮し、 若しくは、 繰上償還又 は低利に借 換えするこ とができる。	58,400	普通 貸借	5.0% 以内(た だし、利 率見直 し方式 で借り 入れる 資金に ついて、 利率の 見直し を行っ た後に おいて は、当 該見直 し後の 利率)	政府資金に ついては、そ の融資条件 により、銀行 その他の場合 には、その債 権者と協議 する。た だし、財 政その他の 都合により、 据置期間及 び償還期間 を短縮し、 若しくは、 繰上償還又 は低利に借 換えするこ とができる。
市町村振興資金	212,900				167,900			

令和5年度中央市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

令和5年度中央市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,596千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,264,165千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
3 国 庫 支 出 金	1 国 庫 補 助 金
4 県 支 出 金	1 県 負 担 金 ・ 補 助 金
歳 入	合 計

歳 出

款	項
2 保 険 給 付 費	2 高 額 療 養 費
6 基 金 積 立 金	1 基 金 積 立 金
7 諸 支 出 金	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金
歳 出	合 計

令和5年度中央市介護保険特別会計補正予算（第4号）

令和5年度中央市介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ109,512千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,303,055千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 保 險 料	1 介 護 保 險 料
3 国 庫 支 出 金	1 国 庫 負 担 金 2 国 庫 補 助 金
4 支 払 基 金 交 付 金	1 支 払 基 金 交 付 金
5 県 支 出 金	1 県 負 担 金
7 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金
歳 入	合 計

歳 出

款	項
1 総 務 費	3 介 護 認 定 審 査 会 費
2 保 険 給 付 費	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費
6 基 金 積 立 金	1 基 金 積 立 金
歳 出	合 計

